

幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けて (報告書案)

1. 幼児教育に関する調査研究の推進と調査研究拠点の必要性

近年、国内外における幼児教育の重要性への認識が高まっている。

我が国においては、平成 18 年に教育基本法が改正され、新たに幼児教育の条項が設けられた。新しい時代の教育理念を明確するため、旧教育基本法の制定以来 60 年ぶり、初めての、全面的な改定が行われたが、この中で、幼児教育が人格形成の基礎を培う重要なものであることや、国や地方公共団体が幼児教育の振興に努めなければならないという責務について規定されることとなった。

それに続く平成 19 年の学校教育法改正では、学校種の規定順が見直され、幼稚園が学校教育の始まりとして、小学校、中学校、高等学校、大学といった各学校種の規定に先んじて、最初に規定されるとともに、幼稚園は「義務教育及びその後の教育の基礎を培うもの」であることが明記された。

新たな教育基本法の規定に基づき策定された、第 1 期教育振興基本計画（平成 20 年）及びその 5 年後に改訂された第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年）においても、幼児教育は基本的施策の一つとして位置づけられるとともに、平成 27 年 4 月には、全ての子供に質の高い幼児教育を提供することを目指して、「子ども・子育て支援新制度」がスタートした。幼稚園のみならず、保育所、認定こども園等を通じて、全ての子供が健やかに成長するよう、質の高い幼児教育を提供することが、より一層求められている。

諸外国においても、質の高い幼児教育が、その後の学力向上や進学率の上昇、所得の増大、犯罪率の減少をもたらすといった研究成果が示されたことを契機に、幼児教育の重要性への認識が高まっている。このような中、OECD においても、平成 19 年に、各国の幼児教育政策に関する情報交換の場として ECEC¹ ネットワークが設置され、現在、幼児教育に関する国際調査が検討されている。また、諸外国においては、ドイツや韓国のように、幼児教育に特化した調査研究機関を設置する例も見られるようになっている。

このような中、我が国の幼児教育は、長年にわたり、より良い幼児教育を目指した実践が積み重ねられ、また大学等でも幼児教育に関する基礎的な研究が

¹ Early Childhood Education and Care

行われている一方で、行政に対するエビデンスやデータの提供、政策形成に資する調査研究といった観点からは、現状として必ずしも十分な状況にあるとは言えない。

幼児教育は、人格形成の基礎を培うものであり、その重要性に鑑み、政府としても、「経済財政運営と改革の基本方針 2015 について」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）において、「重要な政策課題として総合的にその振興に取り組む」こととし、また、「子ども・子育て支援新制度」については、消費税財源を投入してその質の向上が目指されている。政府全体の財政再建に向け、厳しい財政状況が続く中、今後、幼児教育に財源を投入していく必要性を示すためにも、例えば、幼児教育を通じて身に付けた力が、小学校以降の教育によって身に付ける力にどのようにつながるのか、また、どのような影響を与えているのかといったことを明らかにするなど、幼児教育の重要性を示す調査研究や、我が国の幼児教育の成果や質を明らかにする調査研究等、政策形成に密接に関連した調査研究がより一層重要になる。

このような調査研究を推進していくため、国として調査研究拠点を整備し、必要な体制を早急に構築することが必要である。

2. 調査研究拠点の使命及び果たすべき役割

国の調査研究拠点は、中長期的な観点から幼児教育に関する基礎的な研究を行うとともに、国の政策課題を踏まえつつ、政策形成に密接に関連した研究（政策形成過程で必要となる基礎的データの収集・分析や政策効果に関する研究等）を中心に調査研究活動を行っていくことが求められる。

特に、研究成果が政策や制度にインパクトを与えるためには全国的なデータ収集や分析を経て長期的な視点に立った研究を行うことが必要となる。大学や他の研究機関等においては、このような長期的な視点に立った研究を行うことがなかなか難しいため、国の調査研究拠点对応することが適当である。

また、これまでも大学や地方公共団体、幼児教育・保育関係団体、民間シンクタンク等がそれぞれの特性を生かした調査研究を行ってきたことから、国の調査研究拠点のみで研究活動を行うのではなく、それぞれの機関の特性や強みを踏まえた役割分担をしつつ、国の調査研究拠点とこれらの他の研究機関との連携・協力を進めていくことも重要である。その際、地方公共団体

において、地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」が設置され始めている現状を踏まえ、国の調査研究拠点が、これらの「幼児教育センター」の研究活動におけるリーダー的な役割を担っていくことも期待される。

さらに、国の調査研究拠点においては、幼児教育研究の科学的な研究成果が政策形成や実践の場で活用されるよう、国内外の研究動向や研究成果等を収集、整理し、国内の関係者に発信することも必要である。また、近年、国際機関で幼児教育に関する調査研究が進められている状況を踏まえ、国の調査研究拠点として、文部科学省等とも連携しつつ、国際的な研究ネットワークや国際調査等に参画していくとともに、日本の幼児教育について国際的に発信していくことも期待される。

3. 調査研究拠点を中心に取り組むことが期待される研究課題

国の調査研究拠点では、幅広い研究分野や対象を視野に入れつつ、具体的な研究分野や対象の決定に当たっては、政策的な必要性の高さのほか、調査研究拠点の規模や予算等も踏まえつつ、優先順位を付けながら決定していくことが必要である。

本検討会議において検討した結果、特に国の調査研究拠点を中心に取り組むことが期待される研究課題の例として、以下のようなものを挙げる。

なお、幼児教育に関する全国的な調査を行う場合には、全国的な実態を反映したデータを収集することが必要であり、そのために必要な調査方法を工夫する必要がある（全数調査や無作為抽出による調査等）。

(1) 考えられる研究課題の例

① 幼児教育の質を評価する指標に関する研究

幼児教育の重要性に対する認識が高まる中、幼児教育の効果を示し、幼児教育の振興に財源を投入していくためにも、幼児教育の質を客観的に評価する指標が求められている。幼児教育の質を評価する基本的な要素として、保育者の資質・能力や各施設の教育環境、子供たちの実際の活動の様子や育っていくプロセス等が考えられるが、大学等の研究機関における研究成果等も活用しつつ、義務教育段階に関する研究の蓄積も参考に、どのような指標・観点で幼児教育の質を評価するのが有効かといった研究を行い、指標を発展

させることが必要である。

幼児教育の質を評価する指標は、政策形成の際に活用するだけでなく、保育者や保護者等にも分かりやすい指標とし、各施設における教育活動の改善につながったり、保護者が施設を選択する際の参考になったりするよう工夫することが期待される。また、各施設が置かれている状況によって、幼児教育に求められる質が異なることを踏まえて研究を進めることが求められる。

(幼児教育を通じて身に付けた力の評価に関する研究)

義務教育段階では、教育の成果を測る一つの手法として学力調査等を通じて子供たちがどのような力を身に付けたかを評価しているが、幼児教育段階は、義務教育段階における各教科等の教育とは異なる枠組みで教育が行われることから、学力調査といった手法をとることは適切でなく、幼児教育の特性に配慮しながら幼児教育を通じて子供たちがどのような力を身に付けたのかを評価する手法を研究することが必要である。また、一律の手法ではなく、地域や各施設の状況に応じた様々な手法がとれるようにすることも必要である。

幼児教育を通じて子供たちが身に付けた力を一律に数値化して評価することは難しい課題であるが、幼児教育の成果を測るために重要な課題であることから、中長期的視野に立って研究していくことが期待される。

(幼児教育がその後の教育や生活にもたらす影響に関する調査)

海外の研究においては、質の高い幼児教育がその後の学力向上や進学率の上昇、所得の増加等につながるといった結果が示されており、我が国においても、幼児教育が、例えば、小学校以降の教育によって身に付ける力とどのようにつながるのか、さらには、大人になってからの生活にどのような影響をもたらすのかなどを追跡する調査を行うことが求められる。

我が国では、各施設が、国が定める基準に従いつつ、創意工夫を生かし、子供や地域の実態を踏まえた様々な教育活動を実施する中、どのような教育活動が効果的なのか、例えば、就園時期に応じた幼児教育の効果の違いを分析するなど、幼児教育の成果を捉えるための適切な手法を検討しつつ、調査を設計することが必要である。

② 政策形成や幼児教育の実践の参考となるような研究成果の集約

幼児教育に関しては国内外で様々な研究や優れた教育実践が行われているが、これらが政策形成の場や実際の教育現場では十分に活用されていない。このため、国の調査研究拠点では、国内で行われている研究や海外における

主要な研究、各地方公共団体における実践研究の成果を収集、整理し、例えば、研究動向に関する俯瞰（ふかん）図を作成するなどして、研究動向の全体を把握できるような取組を行うとともに、集約した成果を文部科学省をはじめとした関係省庁や地方公共団体の幼児教育行政関係者、教育現場の関係者等が活用できるよう、分かりやすい形で発信することが期待される。

③ 幼児期に育成すべき資質・能力（特に非認知的能力）がどのように培われるのかといった研究

現在、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の下に設けられた幼児教育部会において、幼稚園教育要領の改訂に向け、幼児期において育みたい資質・能力や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化を図るための検討が行われている。幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、こういった検討を進めることが必要とされている。その際、幼児期において、探究心や思考力、表現力等に加えて、感情や行動のコントロール、粘り強さ等のいわゆる非認知的能力を育むことがその後の学びと関わる重要な点であると指摘されていることも踏まえることが求められている。

国の調査研究拠点においては、このような政策課題を踏まえ、今後の幼稚園教育要領等の見直しや幼稚園、保育所、認定こども園等における実践の改善に資するよう、非認知的な能力や育成すべき資質・能力がどのように培われるのかといった研究を進めることが期待される。

④ OECD 等の国際機関と連携した調査研究

OECD においては、幼児期において、どのような力が身に付いているかを分析し、国際比較することを目的とした調査及び幼児教育に携わる教職員の活動内容や勤務状況等に関する調査の実施が検討されている。国の調査研究拠点には、文部科学省や関係省庁と連携しつつ、こういった国際的な調査を国内で実施するとともに、その成果を政策形成に活用できるよう分析することが求められる。そのほか、国際機関の調査研究活動の動向を把握し、それらの機関と連携した調査研究等を行うことも視野に入れることが期待される。

（２）将来的に期待される研究課題について

幼児の発達においては、施設における幼児教育だけでなく、家庭環境等も大きな影響を及ぼすことが知られている。このため、国の調査研究拠点においては、幼稚園、保育所、認定こども園等における幼児教育を中核としつつ、将来

的には、家庭や地域社会における幼児教育も研究の対象とすることが期待される。また、より長期的には、関係省庁との連携・協力の下で、乳児期や妊娠期等も視野に入れた研究を行うことも考えられる。

このほか、必要に応じて、我が国の幼児教育政策について分析・検証する政策研究を行うことも期待される。

例えば、日本の幼児教育を支える行政の全体構造について、我が国は、多くの地方公共団体において幼保小接続を円滑に進めるための独自のカリキュラムを作成できる体制を有していることや、国においても幼児教育の専門家である調査官が配置されるなど、国際的にも余り例のない構造を有している。こういった点も含め、改めて幼児教育行政の全体構造を政策的に捉え直し、我が国の特徴を把握することも有益である。

4. 調査研究拠点に求められる体制

(1) 調査研究拠点の在り方について

新たに整備する国の調査研究拠点は、2. で述べたような研究を行うため、長期的かつ安定した体制を整備することが求められる。また、国の政策形成に資する調査研究を行うためには、文部科学省と緊密な連携を図るとともに、地方公共団体及び各施設と連携して全国的な調査研究を行う必要がある。

このようなことから、これまで幼児期から高等教育までを対象に学術研究を行ってきた実績があり、地方公共団体等とも独自のネットワークを持っている国立教育政策研究所に、政策立案に係る客観的なエビデンスを提供する国の調査研究拠点として、幼児教育研究に関するセンター機能を設けることが考えられる。平成28年度には、国立教育政策研究所において、幼児教育研究に特化した「幼児教育研究センター」(仮称)が設置される予定であり、このセンターを国の調査研究拠点として、今後、より一層の研究の充実を図っていくことが期待される。

国立教育政策研究所の「幼児教育研究センター」(仮称)においては、国の調査研究拠点としてその役割を果たすにふさわしい研究者を配置するとともに、他の研究機関との連携や継続的な調査研究を確実に実施するため、研究者を支える職員を配置することが必要である。

(2) 関係機関との連携やネットワークの構築の在り方について

我が国においては、既に、大学や地方公共団体、幼児教育・保育関係団体、民間シンクタンク等多様な主体が幼児教育に関する調査研究を行って

おり、それぞれの機関の特性や強みを生かした役割分担をしつつ、国の調査研究拠点とこれらの機関が連携・協力して調査研究を進めることができるよう、国の調査研究拠点が核となって研究ネットワークを構築することが必要である。

また、幼稚園、保育所、認定こども園等現場との緊密な連携の下で調査研究を進め、調査研究の成果が現場にフィードバックされるよう、例えば、調査研究の経過や成果をホームページに掲載するなどの取組を行うことも必要である。研究成果の普及に当たっては、ネットワークを通じて収集した国内外の主要な研究成果や先進事例についても、積極的に情報提供していくことが期待される。その際、保育者や保護者、地域住民が、自らの幼児教育の実践に活用できるような分かりやすいものとなるよう配慮することも求められる。

さらに、国際機関や諸外国の研究機関とも連携し国際的なネットワークを構築し、国際的な協働を生かした調査研究を行うとともに、日本の幼児教育研究について国際的に発信していくことも期待される。

5. 調査研究拠点の整備を進める際に配慮すべき事項

(1) 政策立案への協力の在り方

国の調査研究拠点においては、国の政策課題を踏まえつつ、政策形成に密接に関連した調査研究を行うことが求められることに鑑みれば、文部科学省をはじめとした関係省庁との緊密な情報交換を行い、例えば、文部科学省等からはその時々の方政策的ニーズや動向を伝え、国の調査研究拠点は、それを踏まえて研究動向や研究成果に基づくエビデンスを提供するといった、政策立案との相互協力の仕組みを構築することも考えられる。

(2) 幼児教育の現場や保護者への研究成果の普及の在り方

国の調査研究拠点として、これまで述べてきたように政策形成と密接に関連した調査研究を中心に進めていくことになるが、その成果については、幼稚園、保育所、認定こども園をはじめとする幼児教育の現場や保護者にも分かりやすく公表するとともに、啓発用資料等を作成、配布するなど幼児教育の関係者がその実践の改善・充実に活用できるものとなるよう配慮することが必要である。また、研究協議会やセミナーの開催等により、幼児教育行政担当者等の資質・能力の向上に資することも考えられる。

こういった国の調査研究拠点の活動が、幼児教育の現場の意識を高め、活性化するような役割を果たすことが期待される。